

評価時点 [平成31年(2019年)1月]

H30公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 亀崎直隆]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	一般国道266号 大矢野道路 道路改築事業
事業箇所	上天草市大矢野町上～上天草市大矢野町登立
事業担当課(室)	土木部道路都市局道路整備課 (幹線道路班 内線6099)
事業期間	平成31年度(2019年度)～平成40年度(2028年度)(10年間)
総事業費	17,000百万円 (うち県費 7,650百万円)
事業内容	延長約3.4km、道路改築、橋梁3橋、トンネル1箇所
事業目的	<p>本道路が一部を形成する地域高規格道路「熊本天草幹線道路」は、熊本市と天草市を90分で結ぶ「90分構想」の実現に資するとともに、地域間の交流・連携を強化し、天草地域の観光や水産業等の振興、地域活性化に大きな役割を果たす道路である。</p> <p>本道路は上天草市の大矢野市街地を通過する国道266号のバイパスとして整備するものであり、地域住民の生活交通、天草地域の水産品等を運ぶ物流交通、更に休日を中心とした観光交通の混在による慢性的な渋滞の解消や、通行の安全性向上等を目的としている。</p>

【現況写真】



(大矢野市街地の渋滞状況)

国道266号においては、交通混雑が日常化しており、特に、年末年始、行楽シーズン時には、大矢野市街地を中心とした激しい渋滞が発生している。夕方ピーク時の天草方面から熊本方面へ渋滞長は約9kmに及んでおり、日常生活や産業など地域活動に影響している。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.2
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を行わない場合、当該区間においては生活交通、物流交通、観光交通が混在することによる著しい交通渋滞が発生し、地域振興、事故・災害時の代替路の確保を図るうえでの課題が解消されない。 ・ ルート選定については、1次選定、2次選定(概略設計)、3次選定(予備設計)と段階的に行い、それぞれの段階において経済性や整備効果を検証した。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民参加の検討委員会からの提言を踏まえて選定したルート帯を基に、関係行政機関の意見を聞きながら具体的なルートの決定を行った。 ・ 「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、本道路を利用するすべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路法に基づく道路の改築についての国土交通大臣の認可が必要 ・ 環境配慮システムによる環境配慮が必要 ・ 道路法に基づく県公安委員会との調整が必要 ・ 文化財保護法に基づく届け出及び調査が必要

【 周辺状況 】

関連事業	熊本天草幹線道路(熊本宇土道路、宇土道路、本渡道路)
市町村、地元の状況	熊本天草間幹線道路整備促進期成会(会長:天草市長)及び熊本天草幹線道路整備促進協議会(会長:本渡商工会議所会頭)により、国土交通省(本省)、九州地方整備局及び県に対し、毎年、「大矢野道路」区間を含む熊本天草幹線道路の早期整備を求める要望が行われている。
説明会の開催状況と関係者の意向	平成16年度に、熊本天草幹線道路(三角～大矢野間)検討委員会(H16.10～H17.3、計4回)を開催し、PI方式(市民参画型道路計画)により道路計画の検討を行っている。PI活動を通して、道路計画に対する地元の合意形成を図ってきたところである。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 〔数種類の希少種が確認されており、工事期間の濁水対策など施工方法に配慮する。道路構造についても地形変化を最小化するよう配慮する。〕	有 〔配慮する〕
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 〔切土や盛土の法面は、早期緑化を図る。〕	有 〔配慮する〕

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 〔工事期間の濁水対策など施工方法に配慮する。〕	有 〔配慮する〕
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 〔埋蔵文化財について、関係機関と協議を行う。〕	有 〔配慮する〕
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 〔大気汚染、騒音、振動について、必要に応じ低減対策を行う。〕	有 〔配慮する〕
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。 〔周辺地域への影響を最小化するよう配慮し、また事前調査等を行うこととする。〕	有 〔配慮する〕
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。 〔計画路線が集落を通過する箇所では、移動経路の確保に配慮する。〕	有 〔配慮する〕
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	5
	③ 道路ネットワーク上の位置づけ	20	20
	小計	30	30
必要性	④ 特定地域振興	5	4
	⑤ 産業活動関連道路	15	15
	⑥ 渋滞対策	5	5
	⑦ 救急医療機関等へのアクセス	5	5
小計	30	29	
緊急性	⑧ 安全性の向上	15	10
	⑨ 連携する他事業	5	0
	小計	20	10
効率性	⑩ 費用便益比(B/C)	20	12
	小計	20	12
合計		100	81